

第九十七回国 参議院 憲法審査会 會議録 第一号

平成三十年十二月十日(月曜日) 午後一時四十五分開会

委員氏名

- 会長 柳本 卓治君
- 幹事 岡田 直樹君
- 幹事 二之湯武史君
- 幹事 西田 昌司君
- 幹事 西田 実仁君
- 幹事 白 眞敷君
- 幹事 大島九州男君
- 幹事 仁比 聡平君
- 幹事 浅田 均君
- 幹事 足立 敏之君
- 幹事 阿達 雅志君
- 幹事 愛知 治郎君
- 幹事 有村 治子君
- 幹事 石井 正弘君
- 幹事 磯崎 仁彦君
- 幹事 片山さつき君
- 幹事 北村 経夫君
- 幹事 古賀友一郎君
- 幹事 高野光二郎君
- 幹事 滝波 宏文君
- 幹事 塚田 一郎君
- 幹事 堂故 茂君
- 幹事 中曾根弘文君
- 幹事 二之湯 智君
- 幹事 古川 俊治君
- 幹事 舞立 昇治君
- 幹事 松川 るい君
- 幹事 山下 雄平君
- 幹事 山谷えり子君
- 幹事 伊藤 孝江君
- 幹事 魚住裕一郎君

- 佐々木さやか君
- 山本 博司君
- 小川 敏夫君
- 風間 直樹君
- 神本美恵子君
- 大塚 耕平君
- 大野 元裕君
- 徳永 エリ君
- 増子 輝彦君
- 吉良よし子君
- 山添 拓君
- 東 徹君
- 福島みずほ君
- 松沢 成文君

委員の異動

十月二十四日

辞任

- 磯崎 仁彦君
- 片山さつき君
- 高野光二郎君
- 塚田 一郎君
- 堂故 茂君
- 舞立 昇治君
- 魚住裕一郎君
- 佐々木さやか君
- 大塚 耕平君

補欠選任

- 石井 準一君
- 長峯 誠君
- 林 芳正君
- 宇都 隆史君
- 藤末 健三君
- 中西 祐介君
- 山本 香苗君
- 矢倉 克夫君
- 小西 洋之君
- 柳本 卓治君
- 石井 準一君
- 岡田 直樹君
- 中西 祐介君
- 二之湯武史君

出席者は左のとおり。

- 会長 柳本 卓治君
- 幹事 石井 準一君
- 岡田 直樹君
- 中西 祐介君
- 二之湯武史君

委員

- 西田 昌司君
- 西田 実仁君
- 白 眞敷君
- 大島九州男君
- 仁比 聡平君
- 浅田 均君
- 足立 敏之君
- 阿達 雅志君
- 愛知 治郎君
- 有村 治子君
- 石井 正弘君
- 宇都 隆史君
- 北村 経夫君
- 古賀友一郎君
- 中曾根弘文君
- 長峯 誠君
- 二之湯 智君
- 林 芳正君
- 藤末 健三君
- 古川 俊治君
- 松川 るい君
- 山下 雄平君
- 山谷えり子君
- 伊藤 孝江君
- 矢倉 克夫君
- 山本 香苗君
- 山本 博司君
- 小川 敏夫君
- 風間 直樹君
- 小西 洋之君
- 大野 元裕君
- 徳永 エリ君
- 増子 輝彦君
- 吉良よし子君

事務局側

- 憲法審査会事務局長 岡留 康文君

本日の会議に付した案件

- 幹事補欠選任の件
- 憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかす政治の実現を求めることに関する請願(第一九号外四六件)
- 憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願(第三〇号外一四件)
- 立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一三六号外一四件)
- 日本国憲法を守り、いかすことに関する請願(第四三五号)
- 憲法改正の早期実現を求めることに関する請願(第一八〇四号)
- 会長(柳本卓治君) ただいまから憲法審査会を開会いたします。
- まず、幹事の補欠選任につきましてお諮りをいたします。
- 委員の異動に伴い現在幹事が二名欠員となっておりますので、その補欠選任を行いたいと存じます。
- 幹事の選任につきましては、先例により、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。
- 〔異議なしと呼ぶ者あり〕
- 会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。それでは、幹事に石井準一君及び中西祐介君を

指名いたします。

本審査会幹事会の申合せによりまして、会長が野党第一会派の幹事の中から会長代理を指名することとなっております。

つきましては、会長といたしまして、会長代理に白眞勲君を指名いたします。

○会長(柳本卓治君) これより請願の審査を行います。

第二十九号憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに關する請願外七十八件を議題といたします。

本審査会に付託されております請願は、お手元に配付の付託請願一覧のとおりでございます。

これらの請願につきましては、幹事会において協議の結果、いずれも保留とすることに意見が一致いたしました。

以上のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○会長(柳本卓治君) 御異議ないと認めます。よって、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会をいたします。
午後一時四十七分散会

十一月九日本審査会に左の案件が付託された。

一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに關する請願(第二十九号)

一、憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願(第三〇号(第三一〇号)(第三二二号)(第三三三号)(第三四四号)(第三五五号)(第三六六号)(第三七七号)(第三七八号)(第三八九号)(第四〇〇号)(第四一〇号)(第四二二号)(第四三三号)(第四四四号)(第四五五号)(第四六六号)(第四七七号)(第四七八号)(第四八九号)(第五〇〇号))

一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに關する請願(第七六号)(第七七号)(第七七八号)(第七七九号)(第七八〇号)(第七八一号)(第七八二号)

(第八三三号)(第八四四号)(第八五五号)(第八六六号)(第八七七号)(第八八八号)(第八九九号)(第一一六号)

第二十九号 平成三十年十月二十四日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに關する請願

請願者 岩手県一関市 小野寺寿之 外九十九名

紹介議員 紙 智子君
二〇一七年五月三日、安倍晋三首相は、突然、「新たに憲法第九条に自衛隊の存在を書き込む」

の発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっている。戦後七十年以上にわたって日本が海外で戦争をしてこなかった大きな力は、憲法第九条の存在と市民の粘り強い運動であった。今、第九条を変えたり、新たな文言を付け加えたりする必要は全くない。日本が再び海外で戦争する国になるのは御免である。安倍首相らによる憲法第九条などの改悪に反対し、日本国憲法の民主主義、基本的人権の尊重、平和主義の諸原則がいかにされる政治を求める。

ついては、次の事項について実現を図られたい。
一、憲法九条を変えないこと。
二、憲法の平和・人権・民主主義がいかにされる政治を実現すること。

第三〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 さいたま市 並木せつ子 外百四十四名

紹介議員 井上 哲士君
日本国憲法は、おびただしい犠牲をもたらした戦争への深い反省から平和と民主主義の願いを込めて作られた。取り分け、戦争の放棄と戦力を持たないことを定めた第九条は、戦争のない世界を

目指す世界の流れの先駆けとして人類的価値を持つている。しかし、今国防軍の創設など第九条を変え、第九十六条の憲法改正要件を緩めるなど憲法改悪の動きが一気に強まっている。また、日本への武力攻撃がないのにアメリカと一緒に海外で戦争する集団的自衛権の行使に突き進もうとしている。今日日本がすべきことは、憲法の平和原則をいかにした平和の外交である。

ついては、次の事項について実現を図られたい。
一、憲法の改悪に反対し、憲法九条を守ること。

第三一〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 東京都江東区 飯島京子 外百三十四名

紹介議員 市田 忠義君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第三二〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 栃木県足利市 早川愛理 外百三十四名

紹介議員 岩淵 友君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第三三〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 東京都北区 上田歩 外百三十四名
紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。
第三四〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 東京都新宿区 荒川美智代 外百三十四名
紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第三五〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 東京都江戸川区 黒田美由紀 外百三十四名

紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第三六〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 千葉県柏市 丹羽真由美 外百三十四名

紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第三七〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 群馬県富岡市 那須ふみ子 外百三十四名

紹介議員 田村 智子君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。
第三八〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに關する請願

請願者 群馬県前橋市 佐々木駒代 外百三十四名

紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。
第三九〇号 平成三十年十月二十四日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 埼玉県川越市 小川富士子 外百三十四名
紹介議員 武田 良介君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第四〇号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 和歌山県田辺市 鈴木富美子 外百三十四名
紹介議員 辰巳孝太郎君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第四一号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 北海道小樽市 新田幸子 外百三十四名
紹介議員 仁比 聡平君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第四二号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 新潟県上越市 小川寿子 外百三十四名
紹介議員 山下 芳生君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第四三号 平成三十年十月二十四日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 名古屋市長 蜂須賀徹 外百三十四名
紹介議員 山添 拓君
この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第七六号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 宮内良輔 外百八名
紹介議員 井上 哲士君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第七七号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 親跡和加子 外九十七名
紹介議員 市田 忠義君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第七八号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 和田豊 外九十七名
紹介議員 岩淵 友君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第七九号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 内田民子 外九十七名
紹介議員 紙 智子君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八〇号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 島山恭子 外九十七名
紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

紹介議員 倉林 明子君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八二号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 羽根田麻衣子 外九十七名
紹介議員 小池 晃君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八三号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 芹澤文子 外九十七名
紹介議員 田村 智子君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八四号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 横須賀市 中川知子 外九十七名
紹介議員 大門実紀史君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八五号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 神奈川県逗子市 小松寛 外九十七名
紹介議員 武田 良介君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八六号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 神奈川県茅ヶ崎市 反町典一 外九十七名
紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八七号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 植木昌子 外九十七名
紹介議員 仁比 聡平君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八八号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 市川真奈美 外九十七名
紹介議員 山下 芳生君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第八九号 平成三十年十月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 横浜市 今朝丸明子 外九十七名
紹介議員 山添 拓君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第九〇号 平成三十年十一月一日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願

請願者 東京都大田区 木村正宏 外九百八十二名
紹介議員 吉良よし子君
この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

十一月十六日日本審査会に左の条件が付託された。
一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願(第一一九号)(第一二四号)
一、憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願(第一二五号)
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守

り、いかすことに関する請願(第一三六号)

第一一九号 平成三十年十一月二日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人權、民主主義をいかす政治の実現を求めることに関する請願

請願者 東京都大田区 菊池健 外二千二百九十名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第一二四号 平成三十年十一月六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人權、民主主義をいかす政治の実現を求めることに関する請願

請願者 東京都大田区 篠田昇 外二千六百二十七名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第一二五号 平成三十年十一月六日受理

憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願

請願者 横浜市 曾根進 外三百八十八名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第三〇号と同じである。

第一三六号 平成三十年十一月八日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都小金井市 野村蘭子 外百十二名

紹介議員 吉良よし子君

二〇一五年九月に参議院で強行採決され成立した平和安全保障関連法は、憲法第九条が禁じる国際紛争解決のための武力行使を可能とするもので、憲法違反であることは明らかである。したがって、平和安全の名にかかわらず、その内容は紛れもなく戦争法である。また、憲法解釈を百八十度覆した閣議決定に基づいた違憲の立法は、内閣と国会による立憲主義の否定であり、断じて認

めることはできない。この戦争法が発動されれば、日本は海外で戦争する国になり、自衛隊は海外で殺し殺されることになり、日本自体が武力紛争の当事者となって、平和安全とは全く逆の事態を招くことになる。戦争法に対しては、国会審議の段階で、憲法の専門家を始め、様々な分野の人々から反対の声が上がり、世論調査でも八割が政府の説明は不十分と答えていた。全国の人々の強い反対の声を国会内の数の力で踏みじった採決は、主権在民と民主主義を壊す暴挙であり、正当性を欠くものである。

ついでに、次の事項について実現を図られたい。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすこと。

十一月二十二日日本審査会に左の案件が付託された。

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第一二二号)

(第一二三号)(第一二四号)(第一二五号)(第一二六号)(第一二七号)(第一二八号)(第一二九号)(第三〇号)(第三二二号)(第三二二二号)(第三二三三号)(第三二四号)(第三二五号)

第二二二号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府羽曳野市 富田茂樹 外五百九十名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一三六号と同じである。

第二二三号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都小平市 古賀牧人 外五百七十九名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二一四号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 福島県いわき市 鈴木さやか 外五百七十九名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二一五号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 千葉県流山市 白井由美子 外五百七十九名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二一六号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都東久留米市 間中日登美 外五百七十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二一七号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大分市 岩崎真由美 外五百七十九名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二一八号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府松原市 藤澤安子 外五百七十九名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二一九号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都葛飾区 中野浩司 外五百七十九名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二二〇号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府東大阪市 榎本康子 外五百七十九名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二二二号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府松原市 尾山博 外五百七十九名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二二三号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 大阪府羽曳野市 宗野幸子 外五百七十九名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二三六号と同じである。

第二二三号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都小平市 古賀牧人 外五百七十九名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一三六号と同じである。

第二二三号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 東京都小平市 古賀牧人 外五百七十九名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第一三六号と同じである。

請願者 東京都小平市 高木守 外五百七十九名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第一三六号と同じである。

第二二四号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかに政治の趣旨は、第一三六号と同じである。

請願者 大阪市 佐瀬直希 外五百七十九名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第一三六号と同じである。

第二二五号 平成三十年十一月十四日受理

立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかに政治の趣旨は、第一三六号と同じである。

請願者 東京都練馬区 鈴木貴子 外五百七十九名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第一三六号と同じである。

十一月三十日本審査会に左の案件が付託された。

一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

する請願(第二二五号)

第二二五号 平成三十年十一月十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 埼玉県熊谷市 永瀬秀子 外九十六名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

十二月五日本審査会に左の案件が付託された。

一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

する請願(第三九一号)(第三九二号)(第三九三号)(第三九四号)(第三九五号)(第三九六号)(第三九七号)(第三九八号)(第三九九号)(第四〇〇号)(第四〇一号)(第四〇二号)(第四〇三号)(第四〇四号)

一、日本国憲法を守り、いかに政治の趣旨は、第一三六号と同じである。

一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

する請願(第五一四号)(第五一五号)(第五一六号)(第五一七号)(第五一八号)(第五一九号)(第五二〇号)(第五二一号)(第五二二号)(第五二三号)(第五二四号)(第五二五号)(第五二六号)(第五二七号)

一、憲法改正の早期実現を求めることに

請願(第六〇四号)

第三九一号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 三浦光子 外千三百八十八名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九二号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 弥永ふみよ 外千三百七十六名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九三三号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 伊藤崇 外千三百七十六名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九四号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 石川純一 外千三百七十六名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九五号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 鬼東恵美子 外千三百七十六名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九六号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 横濱市長 高津実 外千三百七十六名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九七号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 神奈川県三浦市 杉野礼 外千三百七十六名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第三九九号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 神奈川県海老名市 丹羽祥子 外千三百七十六名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第四〇〇号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 愛知県北名古屋市 井上健太 外千三百七十六名

紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第四〇一号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 杉野絹子 外千三百七十六名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第四〇二号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 岐阜県多治見市 森藤康司 外千三百七十六名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第四〇三三号 平成三十年十一月二十六日受理

憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに

請願者 名古屋市長 大谷正美 外千三百七十六名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

十六名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第四〇四号 平成三十年十一月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 岐阜県美濃加茂市 溝口ち江子
外千三百七十六名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第四三五号 平成三十年十一月二十七日受理
日本国憲法を守り、いかにすることに関する請願
請願者 石川県羽咋市 岡野静子 外三千七百六十九名

紹介議員 井上 哲士君

安倍晋三首相は、二〇一七年五月三日に二〇二〇年までに憲法を改正し、自衛隊を明記すると発言した。憲法第九十九条では憲法尊重擁護の義務を定めており、首相の発言は憲法に違反するものであることは明らかである。この間、秘密保護法、戦争法、国税通則法、共謀罪などが強行成立させられてきた。国税通則法に盛り込まれた煽動罪は、かつて国税犯則取締法の罰則として規定され、税制・税務行政への批判を取り締まる弾圧法規として悪用されてきたものである。これらの法律は憲法に反しており、法律の専門家や戦争する国づくりに反対し、立憲主義回復、個人の尊厳を守れと声を上げる多くの人々が廃止を求めている。今、中小業者・国民の多くが望んでいるのは、安心して暮らし、営業することが出来る社会である。日本国憲法の国民主権、平和主義、個人の尊厳という基本理念が守りいかされる社会の実現こそ、貧困や格差、戦争をなくし、国際平和へ大きく貢献できる唯一の道である。

ついでには、次の事項について実現を図られた
一、日本国憲法の全条項を守り、国民の暮らしに

いかにすること。

第五一四号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都練馬区 日野稔 外二万五千九十九名

紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五一五号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都世田谷区 山口なつお 外二万五千八十九名

紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五一六号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都世田谷区 伊藤幸子 外二万五千八十九名

紹介議員 岩淵 友君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五一七号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 北海道滝川市 黄倉敏枝 外二万五千四百八十九名

紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五一八号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都武蔵村山市 中根一江 外二万五千八十九名

紹介議員 吉良よし子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五一九号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都武蔵村山市 篠原和男 外二万五千八十九名

紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二〇号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都武蔵村山市 内野良子 外二万五千八十九名

紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二二号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都国分寺市 小島有月 外二万五千八十九名

紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二三号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都国立市 川除純子 外二万五千八十九名

紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二三号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都羽村市 天池光 外二万五千

千八十九名
紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二四号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都東村山市 奥井重紀 外二万五千八十九名

紹介議員 辰巳孝太郎君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二五号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都立川市 吉野広志 外二万五千八十九名

紹介議員 仁比 聡平君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二六号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都立川市 鈴木翔 外二万五千八十九名

紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第五二七号 平成三十年十一月二十九日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかに政治の実現を求めることに関する請願
請願者 東京都西多摩郡日の出町 橋本基 外二万五千八十九名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第二九号と同じである。

第六〇四号 平成三十年十二月三日受理
憲法改正の早期実現を求めることに関する請願
請願者 北九州市 竹本一俊

紹介議員 大家 敏志君

日本国憲法は、昭和二十二年五月三日の施行以来、今日に至るまでの約七十年間、一度の改正も行われていない。しかし、この間、我が国をめぐる内外の諸情勢は、劇的に変化を遂げている。すなわち、我が国を取り巻く東アジア情勢は一刻の猶予も許されない事態に直面しており、また、家族、環境などの諸問題や大規模災害等への対応も求められている。このような状況変化を受け、各種世論調査では憲法改正を支持する国民が過半数を超え、さらに、様々な憲法改正案が各政党、各報道機関、民間団体等から提唱されるに至っている。

については、次の事項について実現を図られた

一、国権の最高機関たる国会は、国民投票法を改正し、新しい時代にふさわしい憲法改正案を取りまとめ、早期に国会で発議し、憲法改正を実現すること。